小タイトル：健康部保健所健康づくり課

**日本人の食事摂取基準（2025年版）が策定されました（太字）**

本文：食事摂取基準は、5年ごとに食事摂取の現状や最新の知見等に基づき改定されています。令和7年4月1日から「日本人の食事摂取基準（2025年版）」が適用されます。施設においてご対応いただきますようお願いいたします。

厚労省ホームページ「日本人の食事摂取基準（2025年版）」策定検討会報告書

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_44138.html>

**東大阪市電子申請システムでの給食施設の届出等の受付を開始しました（太字）**

本文：本市では、健康増進法等に基づき、特定給食施設及びその他の給食施設の設置者に対して、特定給食施設等の届出と栄養管理報告書の提出を求めています。

　令和7年2月25日から、新たに東大阪市電子申請システムによる提出の受付を開始しました。

【届出・提出方法】

・（追加）電子申請システム

　　　　開始・変更・廃止届→手順に従って申込フォームに入力してください。（従来の様式への記載不要です）

　　　　栄養管理報告書の提出→従来の様式にご記入の上、電子申請システム上にアップロードしてください。

・郵送・窓口持参・メール

※メールでの受付は令和9年3月31日に終了します

【届出・提出先】

(〒579-の施設)東大阪市保健所東保健センター

(〒578-の施設)東大阪市保健所中保健センター

(〒577-の施設)東大阪市保健所西保健センター

詳しくは市ウェブサイト「特定給食施設施設及びその他の給食施設の届出」をご覧ください。

特定給食施設及びその他の給食施設の届出

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000005672.html>